

【実施報告】

第 47 回オンラインセミナー「幸福度世界一のフィンランドを支える公共福祉サービスのあり方とは ～ 個を尊重する政策とビジョンの実践を教育現場から考える～」

第 47 回目のセミナーでは、KH ジャパンマネージメント株式会社代表のヒルトゥネン久美子氏を迎え、フィンランドを支える公共福祉サービスのあり方をテーマに講演いただいた。

セミナーの主な内容について、以下のとおり報告する。

1) 概要

○日 時：2026 年 8 月 6 日（木） 17 時 00 分から 18 時 40 分まで（日本時間）

○当日参加者数：121 名（申込者数：304 名）

○プログラム：①開会挨拶・講師紹介（17:00～17:05）

②講演・質疑応答（17:05～18:35）

③閉会挨拶（18:35～18:40）

2) 講演内容

＜フィンランドの基本的特徴＞

フィンランドは、日本と大きく変わらない国土面積を持つ一方、人口は約 560 万人と少ない。1917 年に独立した比較的新しい国家であり、森林と自然には恵まれているものの、その他の資源は乏しい。

このため、フィンランドでは「国民こそが国家の財産である」という考え方があり、国民の wellbeing を維持することが国家の重要な責任とされてきた。

具体的な公共サービスとしては次の例がある。

- ・ 妊娠期から就学前まで、子どもだけでなく家族全体を支援するネウボラ
- ・ 大学院まで原則無償の教育
- ・ 公共主体の保育、医療、介護、障害者支援
- ・ 子育て支援
- ・ ユースセンター
- ・ 図書館
- ・ 学校内外の心理的・社会的支援
- ・ 若者の就学、就労及び社会参加を支援する事業

フィンランドは、林業に加え、ICT、ゲーム、バイオ技術、ハイテク産業、スタートアップの育成に力を入れている。また、人口の少なさから、女性も男性と同様に社会と経済を支える人材として位置付けられてきた。

共働き世帯の割合や男性の育児休業取得率が高い一方、日本と同様に少子化と高齢化が進んでおり、今後も現在の公共サービスを維持できるのかが大きな課題となっている。

＜国家理念の社会的共有＞

2017 年の独立 100 周年には、「Yhdessä」、すなわち「みんな一緒に」という理念が掲げられた。記念切

手、行政や教育関係機関のポスター、労働組合や産業界の広報、テレビ番組、各種イベントなどを通じ、異なる職業、背景、個性を持つ人々が共同して国家を形成するという考え方が広く共有された。市民が日常生活の中で繰り返し目にする手法が取られ、移民の増加や国家の歴史などについても情報を共有し、「一人ひとりを大切に、それぞれに居場所をつくりながら国を形成する」という意識を社会全体に浸透させようとしている。

<高福祉・高負担と社会制度への信頼>

フィンランドの公共福祉は、所得税、社会保険料、消費税などの高い負担によって支えられている。

税負担によって個人が自由に使える金額は減るものの、税金が保育、教育、医療、介護などに使われていることを日常生活の中で実感できるため、国家や社会制度を信頼して任せる意識が生まれるという。

国籍がフィンランドでなくても、適法に居住登録を行っていれば、原則としてフィンランド人と同様の公共サービスを受けられる。

医療、介護及び社会福祉については、2023 年 1 月から、それまでの基礎自治体単位の提供体制を再編し、複数の自治体をまとめた 21 のウェルビーイング州 (Wellbeing service counties) が担うようになった。ヘルシンキとオーランド島はこれとは異なる位置付けにある。

この再編の背景には、小規模自治体が個別に医療・介護サービスを維持することの財政的困難がある。

<教育制度と進路選択>

基礎教育は 1 年生から 9 年生までであり、その後、生徒は一般高校又は職業学校へ進む。進学先はおおむね半数ずつである。

一般高校は、一般教養を身につけ、大学進学に備える進路である。一方、職業学校は、国家資格を取得し、専門職として社会に出るための実践的な進路である。

フィンランドの教育制度の特徴には次の例がある。

- ・大学院まで原則無償
- ・私立学校を設けず、公共教育として一定水準の教育を提供することを国の責任としている。
- ・2021 年から義務教育の対象を 18 歳まで拡大
- ・小学校は学級担任制、中学校以降は教科担任制
- ・中学校以降は、生徒自身による時間割や学習の管理が必要
- ・中学校には進路を専門に支援する職員がおり、生徒一人ひとりと相談しながら進路を考える。
- ・高校は単位制であり、卒業に 75 単位以上の取得と大学入学資格試験が必要

重要なのは、15 歳から 16 歳頃に単に学校を選ぶのではなく、自分がどのような人生を歩み、どのような仕事をしたいのかを、自ら判断するという点である。

<「人生曲線」と自分を知る教育>

小学校低学年で行われる「私の人生曲線」の授業についての紹介。

子どもは、赤ちゃんとして生まれ、学校に通い、成人し、家庭を持つ可能性があり、やがて高齢者になるという人間の一生を学ぶ。その上で、次のようなことを話し合う。

- ・自分は赤ちゃんの頃、どのような子どもだったか。
- ・将来どのような大人になりたいか。
- ・両親はどのような子ども時代を過ごしたか。
- ・祖父母の学校生活はどのようなものだったか。

「人生曲線」の授業は、小学校低学年の段階から自分の人生について大まかなイメージを持つことによって、自分を理解するきっかけとし、自己決定ができる個人となり、それがやがて幸福につながるという考え方に基づいて実施されている。

<小グループによる保育>

フィンランドでは、「みんな違って、みんないい」という価値観を、保育段階から具体的な活動を通じて身につけさせる。

保育現場について、2歳までの子どもは大人1人につき4人まで、3歳以上は大人1人につき7人まで担当する。大人3人の場合、低年齢児は12人、3歳以上は21人程度の集団となる。

ただし、常に全員で活動するのではなく、次のように柔軟な集団編成を行う。

- ・大人と子どもの一対一
- ・数人の小グループ
- ・活動内容に応じた異年齢・異人数のグループ
- ・集団全体での活動

このような小グループ活動により、一人ひとりの発達、性格、感情、支援ニーズに合わせた対応が可能になる。

<感情の理解と表現>

小さな子どもは、自分の不安、不満、怒り、混乱などを言葉で正確に説明できない。このため、感情の程度を示す「温度計」のような視覚教材を用い、自分が現在どのような状態にあるかを表現させる。

集団の中で常に笑顔でいることや、怒りや不満を抑えることだけを求めるのではなく、自分の内面を理解し、適切に伝える力を育てる。

<自己評価と自己管理>

子どもは、学習、日常の活動、家庭への連絡事項などについて、自分がどの程度できているかをカードで自己評価する。できている場合は緑、心配がある場合は赤など、自分の状態を教師と一対一で確認する。また、天候に応じて着る服を選ぶなど、日常生活を自分で管理するための教育も行われる。

<弱点ではなく強みに注目する教育>

できないことだけを改善させるのではなく、忍耐力、正直さ、思いやり、チームワーク、弱い子どもを守る力など、それぞれの強みを確認する。その強みを使って他の子どもを助ける経験を積みさせることで、自己肯定感を高める。

<子ども自身によるルールづくり>

保育園や学校の規則を大人が一方的に与えるだけでなく、自分たちの集団に必要なルールを子ども自身が考える。作成したルールに手形などで署名し、自分もそのルールに賛成し、集団の一員として守ることを表明する。これにより、異なる個人によって構成される集団に、自ら参加する意識を育てる。

<公平・公正を重視する学校教育>

小学校では、「違うことが基本」と考えられている。全員に同じ教育や支援を提供する形式的な平等よりも、支援を必要とする子どもに必要な支援を提供する公平・公正が重視される。

支援を必要とする子どもには追加的な援助を行い、現在は支援を必要としない子どもには過剰な援助を行わない。この違いについて、子どもだけでなく保護者とも共有する。

<自分に適した学び方を見つける教育>

教室には通常の机と椅子だけでなく、ソファ、ロッキングチェア、少人数で相談する場所などが用意されている。授業の目標は教師が示すが、目標をどのように達成するかについては、子どもと教師が相談する。

子どもは、次のような学習方法を選択できる。

- ・一人で取り組む。
- ・友人と二人で取り組む。
- ・小グループで相談する。
- ・図書室で学ぶ。
- ・教室では集中できないため廊下で作業する。
- ・ソファやロッキングチェアで考える。

一斉授業も必要だが、教師から学習方法を教えられた後は、自分で学習を進められるようになることが目標である。自分に必要な環境や学び方を理解する力が、成人後の生涯学習や学び直しにつながる。

<インクルーシブ教育と学校内の支援>

フィンランドには特別支援学校も存在するが、通常の学校に少人数の特別支援学級を設ける方法や、通常学級の中で支援を受けながら学ぶ方法もある。

重視されるのは、本人が支援を受けながら、自分にどのような学習環境が必要かを判断し、選択することである。

<生徒福祉サービス>

各学校には、学校法に基づく「生徒福祉サービス」を担うことが求められており、その関係者として次の例がある。

- ・校長
- ・スクールサイコロジスト
- ・スクールカウンセラー
- ・特別支援教諭
- ・クラス担任、アシスタント

これらの関係者は一人ひとりのニーズを把握し、必要に応じて外部の医療機関や専門機関と連携する。

近年は「スクールコーチ」も配置されている。スクールコーチは学校内を日常的に回り、子どもが正式な相談窓口へ行く前の段階で声をかけ、問題を早期に把握し、教員、子ども、家庭をつなぐソーシャルワーカー的な役割を担う。

フィンランドでは助けを受けることを受動的な依存とは捉えておらず、自分に必要な助けを求め、それを活用して成長することも、本人の自己責任の一部として学校で学ぶ。

<生徒主体の活動>

中学校以降は、教師の指導を受けるだけでなく、自分たちの意見を発信し、学校や地域に影響を与えることを学ぶ。学校内には、次のような生徒主体の活動がある。

- ・生徒が他の生徒を支援するサポートスチューデント制度
- ・小さな争いを生徒同士の話し合いで解決する揉め事仲裁係
- ・生徒会
- ・青年議会

<青年議会>

青年議会は、自治体の 98% に存在する。中学生や高校生が通常 1 年の任期で参加し、地域の若者に関する課題について意見を述べるもの。学校給食、遊び場、学習支援、特別支援教員の不足、環境問題、戦争、NATO 加盟への不安、学習ストレス、メンタルヘルス等、様々なテーマが議論の対象となる。地方選挙の候補者や各政党の代表者を学校に招き、生徒が質問する例も紹介された。

青年議会の目的は、若者に「自分たちの声によって地域や社会を変えられる」と実感できることである。同時に、自分たちにも地域社会を形成する責任があることを学ぶ。

<社会と結び付いた教育>

小学 6 年生と中学 3 年生（フィンランドの義務教育課程では 9 年生）は、教育課程の一環として「ビジネスビレッジ」に参加する。

ビジネスビレッジには、行政、自治体、学校、職業教育機関、新聞社、企業などが関与する。子どもは模擬的な社会の中で、職業、企業活動、給与、税金、行政、経済の仕組みを学ぶ。給与を受け取り、そこからどの程度の税金が生じ、その税金が何に使われるのかまで体験する。

教育の目的は、良い成績を取り、良い学校や企業に入ることだけではない。学校で学ぶ知識が、実際の生活、仕事、経済、公共サービスとどのようにつながっているかを理解することにある。

<スタートアップ教育>

ビジネスビレッジなどを通じて社会の仕組みを学ぶことは、起業に対する心理的な抵抗を小さくしている。2026 年 7 月にラトビアで開催されたスタートアップコンテストには、タンパク質を多く含むキノコ食品を開発した高校生の例や、wellbeing を意識したコーチング会社を設立した大学生の例がある。

フィンランドの行政、自治体、産業界は、若者のアイデアやスタートアップを支援している。

<職業教育>

フィンランドは資格社会であり、約 160 種類の職業資格（国家資格）がある。ゲーム、メディア、ICT、福祉、wellbeing など、多様な職業分野が設けられている。職業学校を修了して資格を取得することで、自分は専門職としてその仕事を選んだという自覚を持つことができる。

ある職業学校の理念では、「Do what you love」、すなわち、自分が関心を持つことを仕事につなげるという考え方を持っている。

ただし、自分が何を好きなのかを理解するには、自分自身を知らなければならない。このため、保育園、小学校、中学校で繰り返し行われる自己理解の教育が、職業選択の基礎となる。

<大学における分野横断型の研究>

大学は、単に講義を受けて単位を取得する場所ではなく、研究機関として位置付けられている。技術、芸術、ビジネス分野を統合した大学の例では、技術分野の学生が技術的な解決策をつくり、ビジネス分野の学生が事業化を支え、芸術分野の学生が利用者にとっての使いやすさや表現を考えることもある。

大学は、異分野間の協働によって現実社会の問題を解決する場所とされている。

<学校外における若者の居場所>

学校内に支援制度が存在しても、メンタルヘルス上の問題や不登校などにより、その支援までたどり着けない若者もいる。

2011 年の若者法に関連し、29 歳以下の若者が、学校・大学・職業訓練・職場など、社会のどこかに所属できるよう支援する取組として「若者探せプロジェクト」というアウトリーチ型の支援がある。ソーシャルワーカーが若者に接触し、本人に合った学校、訓練、就労、その他の居場所につないでいる。

より年齢の低い子どもには、放課後に利用できるユースセンターがある。そこには学校や家庭とは別の立場の大人がおり、友人関係、進路、親子関係などの相談に応じる。

学校と家庭以外にも相談できる大人を配置することが、問題の深刻化と社会的孤立を予防する仕組みとなっている。

<フィンランドの公共福祉モデルが直面する課題>

フィンランドの公共福祉が優れている一方、その仕組みが現在は危うくなっている。

最大の原因は財政難である。軍事費の増加、移民・難民の増加、少子高齢化などを背景として、国家や自治体が税金だけで従来の公共サービスを維持することが難しくなっている。

その結果、保育・医療・高齢者介護・障害者支援・福祉施設の運営等の分野で民間事業者への委託が増加傾向となっている。

民間参入によって自治体の財政負担は軽減されるが、利益追求と公共性の調整が問題となる。人件費削減によってサービスの質が低下することや、必要な人員が確保されないという懸念も浮上している。

ICT や福祉ロボットによって事務作業を効率化することには利点がある。しかし、人との接触が重要な介護まで機械に置き換えると、利用者の不満につながる。民間運営がうまくいかず、自治体が再び事業を引き取った事例もある。

医療では、民間クリニックを利用できる人は早く診察を受けられる一方、公共診療所では数週間待た

なければならない場合がある。経済力によってサービスへのアクセスに差が生じ、公共福祉が前提としてきた平等が揺らいでいる。

<スタートアップへの期待>

財政難を単なるサービス削減で解決するのではなく、行政だけでは生み出しにくい新しい解決策をスタートアップ企業や若者のアイデアに期待する動きがある。

ビジネスビレッジや起業家教育を通じて、子どもの頃から地域社会の仕組みを学び、地域の課題を解決する事業を考える人材を育てる。行政は、そのような若者や企業を支援する役割を担う。

ただし、民間参入を全面的に肯定するものではなく、民間事業者の利益追求によって、全ての人に同等のサービスを保障することが難しくなる危険性も同時に有しているとされる。

<まとめ>

フィンランドが目指している社会は、全員が大学を卒業し有名企業に就職する社会ではない。農業、土木、福祉、技術、芸術など、それぞれが自分に適した場所で能力を発揮し、自分の人生に納得できる社会であるという。

人はそれぞれ異なる特徴と強みを持つ。その違いを前提として、一人ひとりが自分の人生を選び、必要な支援を受け、自分に適した場所で最善を尽くすことができれば、自己肯定感が高まり、メンタルヘルス上の問題や社会的孤立も減らせる可能性がある。

そのような「自分の人生曲線」を生きられる環境を支えるものとして、公共福祉サービスが大きな意味を持っていると言える。

3) 質疑応答会内容

Q. 中学校卒業時に一般高校と職業学校を選択するに当たり、生徒はどのように自分に適した職業を理解するのか。また、高校や大学へ進学した後に職業教育へ移ることや、成人後に学び直すことは可能なのか。

A. 中学2年生及び3年生には、1週間又は2週間程度のキャリア実習がある。学校が用意した場所に短期間参加するだけではなく、生徒自身が希望する職場を探し、履歴書を送り、面接や自己PRを行う。例えば、国会で働きたい場合には、生徒自身が国会へメールを送り、訪問して自己PRを行う。実際に働くことで、想像していた仕事との違いを知り、自分が本当に関心を持つ職業を確認する。

進路変更も柔軟であり、高校在学中に職業学校の科目を履修すること、高校卒業後に職業学校へ入り直すこと、大学進学後に職業資格の取得へ方向転換することが可能である。

就職後も、30代や40代で職業学校に戻り、別の資格を取得できる。既に持つ実務経験を認定し、不足する部分だけを学ぶこともできる。

同級生より就職が1年又は2年遅れる可能性はあるが、教育が原則無償であるため、経済的負担を抑えながら人生の方向を変えられる。

「やり直しが可能な社会」は、フィンランドの幸福度を支える重要な要素であるといえる。

Q. 不登校の子どもたちの保護者にはどのような支援があるのか。また、障害や医療的ケアを必要とする子

どもには、どのような継続的支援が行われるのか。

- A. 学校ごとにカウンセラー、スクールサイコロジスト、特別支援教員などのチームが定められているため、子どもだけでなく保護者も相談しやすい。これらの専門職は外部の医療機関とも連携し、必要に応じて子どもや家庭を専門機関へつなぐ。

支援は就学後に突然始まるのではない。ネウボラが妊娠期から子どもの成長と家族の状態を把握し、保育園、小学校、中学校へ支援情報を引き継ぐ。

学校が変わるたびに保護者が一から説明するのではなく、必要な支援、適した学習環境、これまでの経過を継続的に共有する。外部医療機関との連携や電子カルテによる情報共有も、継続的な支援に役立つと説明された。

保育園や小学校でアシスタントなどの支援を受けてきた子どもは、その後も必要に応じて同様の支援を受けられる環境にある。

- Q. 一人で過ごすことを好み、集団に所属することを求めない若者もいる中で、フィンランドの「若者の居場所づくり」はどのように捉えられているのか。

- A. フィンランドは「みんな違って、みんないい」という価値観を持つ一方、個人主義的な社会でもある。一人で過ごしたい人を無理に集団へ参加させることはできない。

学校では、異なる趣味や関心を持つ人々も、それぞれの個性を持ったまま集団を形成できるようにする。同じでないことを理由に疎外されたり、いじめの対象になったりしてはならないという意識が共有されている。

ただし、本人の孤立が深まり、学校、就労、社会的ネットワークから外れる危険がある場合には、ソーシャルワーカーが個別に接触する。

学校に所属していても対面授業に参加できず、オンライン授業だけを受けるようになった若者などに対し、学校へ行きにくい理由や、どのような環境であれば参加しやすいかを一緒に考える。

目的は集団参加を強制することではなく、本人が完全に社会との接点を失う前に、本人に合った学校、訓練、職場、その他の居場所につなぐことである。

- Q. 外国人やマイノリティに対する差別は存在するのか。また、移民や難民にはどのような教育や社会統合支援が行われているのか。

- A. フィンランドでもアジア系やアフリカ系の人々に対する差別が存在する。

少子化と人口不足により外国人労働者への依存が高まる一方、移民や難民への支援がフィンランド人への支援より手厚いのではないかという不満もあり、国内で対立が起きる場合がある。

差別があってはならないという価値観を、キャンペーン、イベント、学校教育などを通じて繰り返し確認している。

適法に居住登録された移民・難民には、原則として教育、医療その他の公共サービスを受ける権利が与えられる。自分の言語を保持する権利も認められ、フィンランドの言語、文化、社会制度を学ぶ準備教育を受けた後、通常学級へ移行する。

成人にも、フィンランド語や文化を学ぶ市民大学的な教育が無償で提供される場合がある。目的は、移民がフィンランド社会の中で孤立することを防ぐことにある。

一方、不法な入国に対する取締りは厳しくなっているとも説明された。

Q. フィンランドでは、いじめはどの程度存在し、どのような対策が取られているのか。

A. フィンランドにもいじめは存在し、近年はソーシャルメディア上の中傷など、外から見えにくいいじめが問題になっている。

また、ソーシャルメディアや ICT の過剰利用によって、子どもの集中力が低下し、根気強く調べたり考えたりすることが難しくなる問題も指摘されている。

このため、学校へのスマートフォンの持込みを制限したり、指定された場面だけ ICT を使用したり、紙と鉛筆を再評価したりする動きがある。

いじめへの対応では、次の取組の例がある。

- ・生徒による揉め事仲裁
- ・サポートスチューデント制度
- ・大学が研究・開発したいじめ予防教材
- ・NPO・NGO による対話と仲裁の指導
- ・具体的な事例を使った生徒同士の話し合い
- ・いじめを傍観することも問題の一部であるという教育

教員だけが問題を処理するのではなく、外部団体の支援を受けながら、生徒自身がいじめを防ぐ活動に参加する点が特徴である。

日本が ICT 教育を進める際には、既に過剰利用による悪影響を経験しているフィンランドや他の欧州諸国の事例も参考になるかもしれない。

Q. 幸福度が高いとされるフィンランドで、少子化が進んでいるのはなぜか。

A. ヘルシンキなどの首都圏では出生率が 1.2 程度まで低下している。原因として、次の点が挙げられる。

- ・ウクライナ戦争など国際情勢の不安定化
- ・ロシアと国境を接することによる将来への不安
- ・若者が将来への夢を持ちにくい状況
- ・男女とも社会の中で自分の目標を追求できること
- ・30 代、40 代でも学び直しや新しい挑戦が可能であること
- ・家庭形成より、自分の職業や希望を優先する価値観

男女とも社会の中で自分の居場所を持ち、成長し続けることができる環境は肯定的なものである。しかし、それが子どもを持って家庭に生活の重点を置く選択を後回しにする要因にもなり得る。

育児休業や男女の家事分担を整えても、それだけで出生率が上がるわけではない。金銭的な手当だけで子どもを持つ選択を促すことも難しいという見解だった。

Q. フィンランドは幸福度が高い一方、自殺率が高いともいわれる。この点をどのように考えるか。

A. 過去、1980 年代後半の好況期に自殺率が上昇し、1990 年に経済成長と自殺率のピークを同時に迎えたことがある。その後、不況期に入って以降、政府は自殺予防事業、自己肯定感を高める取組、若

者の居場所づくり、学校へのサイコロジスト配置などを進め、自殺は以前より減少した。

フィンランド人には自分自身について深く考える傾向があり、それが必ずしも良い結果だけをもたらすわけではないかもしれない。自分らしい人生を追求することは自己決定につながる反面、自分の悩みと長く向き合うことにもなる。

また、グローバル化やソーシャルメディアを通じて他者の生き方や価値観に触れ、自分は十分ではないと感じる場合もあるだろう。友人が少ない、一人で過ごす時間が長い、社会から認められていないと感じることが、自己肯定感の低下や自殺願望につながる可能性も考えられる。

したがって、個人を尊重する文化は幸福を支える一方、状況によっては孤独、自己否定、うつなどにつながる可能性もあるのかもしれない。

【事務局補足】

1990 年時点で見ると、フィンランドの年齢調整済み自殺死亡率は人口 10 万人当たり 30.6 人であり、同年の主要先進 7 かと比較しても高い水準にあった。

しかし、その後フィンランドの自殺死亡率は大きく低下した。2023 年時点ではフィンランドが人口 10 万人当たり 13.3 人であるのに対し、日本は 16.3 人であり、この比較ではフィンランドが日本を下回っている。

1990 年時点ではフィンランドの自殺死亡率は国際的に見ても非常に高い水準にあったが、2023 年時点ではその差は大幅に縮小しており、主要先進 7 かと比較しても、1990 年当時のように突出して高い水準にあるとまではいえない。

主要先進 7 かとフィンランドの人口 10 万人当たり自殺死亡率（年齢調整済）

国	1990	2023
フィンランド	<u>30.6</u>	<u>13.3</u>
日本	18.2	<u>16.3</u>
カナダ	12.9	9.4
フランス	21.5	12.1
ドイツ	17.7	—
イタリア	7.9	5.7
イギリス	8.3	9.4
アメリカ	13.3	14.9

参考：OECD Data Explorer・Causes of mortality より事務局作成（最終閲覧日：2026 年 8 月 7 日）

Q. フィンランドの幸福度の高さは、どのような要因によるものか。また、サウナは幸福度に関係しているのか。

A. フィンランドの幸福度を支える要因として、次の点を挙げられる。

- ・保育段階から「他人と違ってよい」と繰り返し教えること
- ・勝ち組・負け組ではなく、「自分の場合」を考えること
- ・異なることを理由に社会的な居場所を失わせないこと
- ・教育が無償であること
- ・進路や職業を変更できること
- ・成人後も資格を取り直せること

- ・税金が公共サービスとして還元されている実感
- ・自然やサウナの中で立ち止まり、自分の人生を考える時間

特に、進路を誤ったり、事情が変わったりしても、教育を受け直して新しい人生を歩めることが大きい。既に持っている経験や能力を認定し、不足する部分だけを学んで新しい資格を取得できることも、やり直しを支えている。

ただし、財政難により複数の資格を同時に学ぶことを制限したり、より短期間での修了を求めたりする動きもある。

サウナや森の役割は、単に余暇を楽しむことではない。生活の速度を落とし、自分の経験や人生の意味を振り返る環境と言える。

フィンランドにおける森林では、いわゆる自然享受権(jokamiehenoikeudet / jokaisenoikeudet)により、一定の条件の下で他人の所有地にも入り、野生のベリーやキノコを採取できる。自然を共有し、その中で自分の存在を相対化し、自分の人生曲線を振り返る時間が、納得して生きる感覚につながるのではないだろうか。

Q. 職業学校では資格を取得して専門職へ進むが、大学へ進学した人はどのような進路を取るのか。また、大学間の格差や、他大学への移動はあるのか。

A. フィンランドの高等教育には、研究を中心とする総合大学と、職業・実務との結び付きを重視する応用科学大学がある。一般高校へ進む生徒には、まだ具体的な職業を決めておらず、一般教養を身につけながら進路を考えたい者も多い。職業学校が実践的な進路であるのに対し、一般高校から大学へ進む道は、よりアカデミックな進路である。

応用科学大学では、企業との共同研究やインターンシップが盛んであり、学生が在学中に企業のチームへ参加し、そのまま就職する場合もある。

一方、総合大学でアカデミックな研究に集中した学生は、実務経験が少なく、卒業後の就職が難しくなる場合がある。高学歴者の就職難も問題になっている。その場合、職業学校で資格を取得したり、応用科学大学へ入り直したりすることも選択肢となる。

大学全体の一律の序列ではなく、学部やコースによって入学難易度が異なる。特定の大学が全分野で最上位というより、学部や専門分野ごとに評価や入学の難しさが異なる。

また、国が定めた単位やカリキュラムを修了することが重視され、大学間や大学と職業教育機関の間で単位を取得できる場合もある。

「どの大学を卒業したか」より、何を学び、どのプロジェクトに参加し、どのような経験を得たかが、就職や起業において重要になる。

Q. 財政難によって公共福祉への民間参入が進んでいるが、国民はこれをどのように受け止めているか。増税してでも公共サービスを維持すべきという議論はあるか。また、フィンランドの取組は日本でも実践可能か。

A. フィンランドは、かつて公共サービスの大部分を公的部門が直接提供する国だった。しかし、財政難により、自治体が民間事業者からサービスを購入する委託方式が増えている。

民間の保育園、高齢者福祉施設、障害者支援施設などが増え、自治体の財政負担は一定程度軽減さ

れた。一方、民間事業者は利益を確保する必要があるため、最も費用の大きい人件費が削減されやすい。一定の基準や審査を設けても、徐々にサービスの質が低下する場合がある。

ICTや福祉ロボットによって事務作業を効率化することには利点がある。しかし、人との接触が必要な介護まで機械に置き換えると、利用者の不満につながる。先ほどの講義で説明したように、民間運営がうまくいかず、自治体が事業を引き取った例もある。自治体だけで全てのサービスを維持することにも限界があるため、民間事業者の質を高めながら活用する必要があるだろう。

税負担について、消費税率が22%程度から段階的に引き上げられ、現在は25.5%になった。増税の際には、なぜ増税が必要なのかについて国民の理解を得ることが重視される。高齢者福祉などの質を維持するために増税し、その効果を市民が実感できるのであれば、国民は一定の負担を受け入れる傾向があるだろう。実際に、近隣の高齢者が公共サービスによる送迎を利用して病院や活動へ行く姿を見て、自分の税金が役立っていると実感することがある。

しかし、消費税率を25.5%以上に引き上げることは難しく、政府には、民間サービスを利用できる人には民間を利用してほしいという考えもある。

その結果、すぐに民間医療を利用できる人と、公共診療所で数週間待つ人の格差が生じている。65歳以上の高齢者が民間医療機関の初診を公共医療と同程度の料金の受けられる制度も近年開始されたが、その後の検査には民間料金が発生する可能性があり、根本的な解決にはなっていない。

行政と民間の役割分担について、講師は一方を全面的に支持するのではなく、公共性、サービスの質、財政負担、効率性、平等性の均衡を取ることが必要と考えている。